

# 環境セミナー報告

技術センターでは、企業の環境活動を支援するため、環境セミナーを開催しています。去る7月26日に開催した「改正ISO14001のポイント」の内容をご紹介します。

## 「改正ISO14001のポイント」

一般財団法人日本規格協会 審査登録事業部 審査員 大橋 靖記 氏

ISO14001は2004年の改正以来、11年ぶりの改正となりました。

改正の基本方針としては、企業の社会的責任との整合、活動の結果を捉えた評価、ビジネスへの環境マネジメントシステム(EMS)の統合、バリューチェーン・ライフサイクル視点の導入などの項目が挙げられています。

今回の改正では上記の指針に加え、他の規格(ISO9001等)と目次などを共通にするという考えが盛り込まれています。その他、中小組織・途上国への配慮、文章の簡潔性、フレキシビリティ、関連規格との整合性、企業へのコスト影響等も考慮されています。

ISO14001の2015年版の改訂を理解するための着眼点は、「事業プロセスへのEMSの統合(戦略的EMS)」、「リスク及び機会への取組み」、「環境目標及びそれを達成するための計画策定」であり、それぞれの詳細は次のとおりです。

### 1 事業プロセスへのEMSの統合(戦略的EMS)

環境・社会・経済のバランスを考慮し、可能な範囲での取組みが大前提となります。今回の改正では、環境保護の概念が拡充されており、EMSの目的達成に影響を及ぼす外部及び内部の課題を決定しなければなりません。外部の課題とは、地球温暖化、天然資源の利用、光熱費の値上がり、法改正といった類のものであり、内部の課題とは、設備の老朽化、人材不足などといったものです。課題の決定に際しては自社が外部から与えられる影響のみならず、外部に与える影響も双方向に考慮する必要があります。そのため2015年版では「4. 組織の状況」の項目に組織を取り巻く状況の理解や利害関係者のニーズ及び期待の理解についての項目が追加されています。

### 2 リスク及び機会への取組み

内外部の課題、利害関係者の要求事項、環境側面、遵守義務を考慮して、リスク発生源を洗い出し、リスク及び機会への取組方法を決めます。仕事別に環境との関わりをプロセスアプローチで把握・整理し、リスク及び機会

への取組みを検討します。取り組むと決定したリスク及び機会については文書化したものを残さなければいけません。

### 3 環境目標及びそれを達成するための計画策定

環境目標は「環境方針に整合していること」、「測定可能であること(定性的でもよい)」、「監視すること」、「伝達すること」、「必要に応じて更新すること」が求められています。2015年版では計画及び管理の対象が製造における部材調達から廃棄に至るまでの物流の上流(サプライチェーン)と下流(流通～廃棄物管理)に拡大されており、設計・開発のプロセスや調達の事項のみならず、外部提供者への要求事項伝達や輸送、使用後の処理に伴う情報提供の考慮までもが対象に含まれています。

その他の変更点の着眼点としては、リーダーシップ・コミットメント・コミュニケーションについての項目追加、管理責任者の扱い変更等が挙げられ、従来のISO14001よりも実践的に取組みが行える様に追加・変更されています。

2015年版への移行は制定(2015年9月15日)より3年以内です。既に従来のISO14001を取得している企業はサーベランスや更新の時期に合わせて移行の審査を行うとスムーズです。審査及び審査結果の評価にはある程度時間がかかるので2018年6月末までの受審を推奨しています。移行審査を受けるためには、「2015年版のISO14001に基づいた内部監査、マネジメントレビューの実施」、「規格が要求する文書化した情報」(これまでの要求である文書や記録と類似)の準備が必要です。



お問い合わせ先

京都府中小企業技術センター 基盤技術課 化学・環境担当 TEL:075-315-8633 FAX:075-315-9497 E-mail:kankyo@kptc.jp